

第32回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時(午前9時より受付開始)

開催場所

東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラスアネックス棟3階
シーズンテラスホール

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役
5名選任の件

株式会社JPホールディングス
証券コード2749

証券コード 2749

2024年6月7日

(電子提供措置の開始日 2024年6月3日)

株 主 各 位

名古屋市東区葵三丁目15番31号
株式会社 JPホールディングス
代表取締役社長 坂 井 徹

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第32回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.jp-holdings.co.jp/ir/news>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東証上場会社情報サービス】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスし、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださりまして、4頁・5頁の方法により**6月24日(月曜日)午後6時までに議決権をご行使**くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（午前9時より受付開始）
2. 場 所 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス アネックス棟3階シーズンテラスホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

4. 議決権行使にあたっての注意事項

各議案について賛否の表示がない議決権行使書用紙が提出された場合は、「賛」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

5. 招集にあたってのその他の決定事項

- (1) 議決権行使書により、重複して議決権が行使されたときは、最後に当社に到着したものを有効といたします。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使されました場合は、最後に行使されたものを有効な議決権の行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使されました場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨及びその理由を書面にてご通知ください。
- (5) 個人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①～③の書類のご提出が必要となります。
 - ①代理人様ご本人の議決権行使書用紙
 - ②代理権を証する書面（委任をされる株主様ご本人の署名または記名押印のある委任状）

- ③当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙、もしくは、委任状に押印された印鑑の印鑑登録証明書、または、パスポート、運転免許証、健康保険証その他いずれか委任をされる株主様ご本人を確認するための公的書類の写し
- (6) 法人の株主様が代理人様による議決権行使を行う場合には、原則として①及び②の書類のご提出が必要となります。
- ①代理権を証する書面（法人代表者の署名または記名押印のある、委任状または職務代行通知書）
- ②当該代理人様に委任をされる株主様の議決権行使書用紙または委任状・職務代行通知書に押印された代表印の印鑑登録証明書
- (7) 代理人様の人数は、当社定款第15条第1項の定めにより、本株主総会における議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- (8) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・会社の体制及び方針
 - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表
- (9) 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス：<https://www.jp-holdings.co.jp>)でお知らせいたしますのでご確認ください。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2024年6月18日（火曜日）までに下記担当部署までご連絡ください。

株式会社JPホールディングス 総務部 総務・法務課

電話：03 (6433) 0253

メール：stock-info@jp-holdings.co.jp

以上

議決権行使方法についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使をいただく場合

書面による議決権行使

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、
議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

当日ご出席いただく場合

株主総会へ出席



株主総会開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時
（午前9時より受付開始）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

■ 議決権行使について



0120-652-031
(9:00~21:00)

■ 其他のご照会

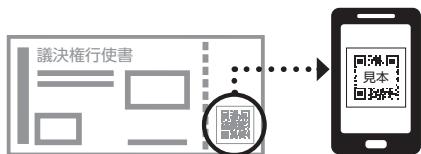


0120-782-031
(平日9:00~17:00)

「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンカタブレット端末で読み取ります。

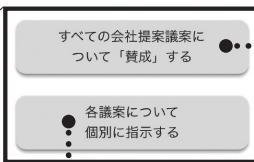


※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

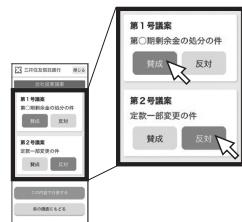
2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

4 全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによるご行使

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

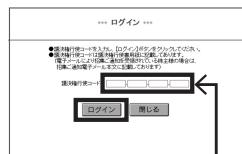


<https://www.web54.net>

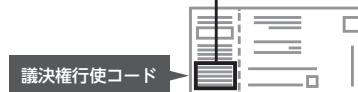


「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



3 パスワードを入力する



パスワード変更画面が出ますので、お手持の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、株主様のご使用になる「パスワード」を入力いただき「登録」をクリック



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第32期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保等を総合的に勘案し、当期の期末配当金につきましては、8円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき8円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は682,858,648円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者の選任にあたりましては、任意の機関である指名委員会（独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成）の勧告を経て取締役会において決定しております。なお、本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で意見陳述すべき特段の事項はございません。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	さか井とある徹 坂井徹 (1973年9月26日生)	1996年7月 Pacific Rim Corporation 入社(米国) 同社Directorに就任 2001年4月 (株)アトリウム 入社 その後、同社執行役員戦略投資本部長に就任 2011年7月 Futamatsuya USA Inc.創業(米国) 2012年4月 (株)スターキャピタル創業 2017年12月 未来キャピタル(株)創業 代表取締役 マザーケアジャパン(株)創業 代表取締役 2018年6月 当社取締役 2018年7月 (株)日本保育サービス取締役 (株)日本保育総合研究所取締役 2018年9月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 2019年8月 当社専務取締役 2020年6月 当社代表取締役社長（現任） 2020年7月 (株)ジェイキッチン取締役 2021年6月 (株)日本保育サービス取締役社長 2021年9月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 2021年10月 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 兼 運営部長 2022年4月 (株)日本保育サービス代表取締役社長（現任） (株)ジェイキッチン代表取締役社長（現任） 2023年2月 一般社団法人全国保育連盟理事長（現任） 2023年6月 (株)子育てサポートリアルティ取締役（現任） 2024年2月 (株)ワンズウィル取締役（現任） 2024年3月 (株)日本保育総合研究所代表取締役社長（現任）	29,136株
【取締役候補者とした理由】 社長として経営の先頭に立ち当社の業績向上に大きく貢献してきた豊富な経験と実績から、取締役として経営全般の重要事項について適切な意思決定及び職務執行の監督を果たしうるとともに、今後当社グループの成長・価値向上への貢献が期待できることから、引き続き候補者といたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の株式数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">新任</div> よし おか なお み 吉 岡 直 美 (1964年3月4日生)	1984年4月 杉山神社幼稚園 (幼稚園教諭) 2006年4月 (株)日本保育サービス入社 キッズプラザアスク戸塚保育園 2008年4月 (株)日本保育サービス キッズプラザアスク吉野町 保育園 2008年7月 (株)日本保育サービス キッズプラザアスク新杉田 保育園 園長 2010年4月 (株)日本保育サービスアスク川崎東口保育園 園長 2012年9月 (株)日本保育サービスアスク川崎東口保育園 園長 兼 エリアマネージャー 2014年4月 (株)日本保育サービスアスク馬車道保育園 園長 兼 エリアマネージャー 2018年4月 (株)日本保育サービスアスク戸塚保育園 園長 兼 副ブロック長 2022年4月 (株)日本保育サービス運営統括本部神奈川ブロック 保育部長 2022年6月 (株)日本保育サービス取締役 兼 運営統括本部神奈 川ブロック保育部長 2023年4月 (株)日本保育サービス取締役 兼 運営本部神奈川・ 東日本ブロック保育担当部長 2024年4月 (株)日本保育サービス取締役 兼 神奈川・東日本・ 西日本ブロック保育部長 (現任)	46,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 保育事業の組織的な運営管理体制の構築、改善、強化と保育の質の向上に大きく貢献してまいりました。これらの実績から、今後の当社グループの成長・価値向上に貢献することが期待できることから新たに候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> せき しょう た ろう 関 昭 太 郎 (1929年7月12日生)	1953年4月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株)) 入社 1985年12月 山種投資顧問(株)代表取締役社長 1992年6月 山種証券(株)(現SMBC日興証券(株))代表取締役社長 1994年11月 早稲田大学理事(財務担当) 1995年9月 早稲田大学副総長・常任理事(財務担当) 2000年6月 公益財団法人東京財団理事 2002年1月 特定非営利活動法人アジアの架け橋理事長 2003年12月 特定非営利活動法人21世紀大学経営協会副理事長 2004年11月 早稲田大学副総長・常任理事 2006年10月 早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員(現任) 2006年11月 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事(現任) 2006年12月 東洋大学理事 2009年4月 新潟県立大学理事 2009年12月 東洋大学常務理事 2010年12月 一般財団法人日本ウズベキスタン・シルクロード財団評議員(現任) 2011年10月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 校長 2012年4月 学校法人環境造形学園副理事長 2014年4月 学校法人環境造形学園副理事長・学長 2014年6月 文部科学省大学改革ガバナンス推進委員会委員 2015年1月 一般財団法人国際建設技能振興機構評議員 2016年7月 学校法人日本教育財団東京通信大学顧問 2016年12月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 2017年5月 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長 兼 理事長(現任) 2017年10月 文部科学省大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討委員会委員 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2019年7月 東京ニューシティ管弦楽団理事(現任) 2019年9月 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問(現任) 2021年4月 早稲田大学総合研究機構幼児教育開発研究所(現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 教育及びガバナンスに関する豊富な知識と経験から、当社の経営に対する監督や経営全般に関わる助言をいただいております、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> さ ほん ただ かず 佐原 忠一 (1947年4月9日生)	1970年4月 大和証券(株)(現株大和証券グループ本社) 入社 2000年6月 大和インベスター・リレーションズ(株)取締役 2006年4月 大和インベスター・リレーションズ(株)常務取締役 2007年4月 オフィスサハラ開業 2007年5月 当社情報管理室長(～2008年4月) 2008年5月 (株)ジェネラルソリューションズ(現株フィスコ)顧問 2009年1月 (株)ジェネラルソリューションズ(現株フィスコ)取締役 2018年10月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(現任)	10,000株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 金融機関における豊富な経験とIR活動コンサルティング企業で培われたステークホルダーとのコミュニケーション等に幅広い知識を有しており、ステークホルダーに対する情報発信に関する助言を含む経営全般について引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者いたしました。			
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> か し わ め れ い ほ う 柏 女 霊 峰 (1952年6月16日生)	1976年4月 千葉県庁 入庁 1986年4月 厚生省(現厚生労働省) 入省 1994年4月 淑徳大学社会学部(現:総合福祉学部) 助教授 1997年4月 淑徳大学・大学院教授 日本子ども家庭総合研究所子ども家庭政策研究担当部長 石川県顧問 2006年4月 浦安市専門委員(子育て支援担当)(現任) 2009年4月 社会福祉法人興望館理事(現任) 2013年6月 東京都児童福祉審議会副会長 2014年12月 東京都子ども・子育て会議会長 2015年9月 東京都子ども・子育て会議会長 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2023年2月 東京都児童福祉審議会会長(現任) 豊島区児童福祉審議会委員長(現任) 2023年4月 淑徳大学総合福祉学部・同大学院特任教授(現任)	一株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 会社経営に直接関与したことはありませんが、児童福祉及び幼児教育に関して長年の経験と専門的知見を有しており、当社グループの保育事業を中心とした経営全般に関し引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> さたけ やすみね 佐竹 康 峰 (1953年12月1日生)	1976年 4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 1993年 3月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) シンガポール支店副支店長 1997年 7月 東京三菱投信投資顧問(株) (現 三菱UFJ国際投信(株)) 企画部長 2000年10月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 資産運用業務部長 2002年 7月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 投資銀行・資産運用企画部長 2004年 7月 三菱東京ウェルスマネジメント証券(株) (現 三菱UFJ証券ホールディングス(株)) 代表取締役社長 2004年 9月 三菱東京ウェルスマネジメント銀行 (スイス) (現 三菱UFJウェルスマネジメント銀行 (スイス)) 代表取締役会長 2008年 8月 (株)東京スター銀行取締役会長 2015年 6月 SBIホールディングス(株)社外取締役 2017年 7月 住信SBIネット銀行(株)社外監査役 2020年 6月 スルガ銀行(株)社外取締役監査等委員会委員長 2022年 6月 当社社外取締役 (現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>変化の激しい金融業界において、新たなビジネスの企画・実行や事業統合の推進など、金融環境の革新・整備に長年携わってきた経験を有しており、当社グループ全体の経営全般に関し、引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者いたしました。</p>			
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> ごとう だ ゆき 後藤田 由紀 (1970年3月28日生)	1987年 2月 第2回『東宝シンデレラ』オーディション審査員特別賞受賞 1990年 3月 東洋英和女学院短期大学英文科卒業 1990年 4月 NHK連続テレビ小説『凧と』で本格デビュー 1997年 3月 映画『わが心の銀河鉄道 宮沢賢治物語』日本アカデミー新人俳優賞受賞 2003年 3月 服部栄養専門学校・調理師科卒業 2016年 2月 第3回食育文化功労賞受賞 2021年 3月 聖心女子大学現代教養学部教育学科卒業 (幼稚園教諭一種免許取得) 2022年 8月 保育士資格取得 2023年 6月 当社社外取締役 (現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>会社経営に直接関与したことはありませんが、女優 (芸名：水野真紀) として活躍する一方、幼稚園教諭一種免許及び保育士資格を保有し、幼稚園でのボランティア活動の経験を有するなど、優れた人格、見識を有しており、当社グループの事業推進について引き続き適切な助言をいただけるものと期待しており候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <small>かつ また ひで ひろ</small> 勝 又 英 博 (1956年9月8日生)	1983年12月 大和証券(株) (現(株)大和証券グループ本社) 入社 1999年 8月 INGベアリング証券会社入社 2003年 4月 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド入行 2011年 4月 (株)食材研究所所長(現任) 2012年 2月 (株)ヤマトコンサルティンググループ代表取締役 2018年 4月 特定非営利活動法人日本香港協会理事 2018年10月 当社 社外監査役 2020年 2月 御殿場市議会議員 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年 3月 特定非営利活動法人日本香港協会監事(現任)	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>国内外の金融機関における豊富な経験と長年にわたる経営者としての幅広い見識を有しております。また、当社社外監査役、監査等委員である社外取締役として経営の健全性、適正性の確保に努めていただいた実績から、当社グループ全体の経営全般に関し適切な助言をいただけることを期待し、新たに候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、後藤田由紀氏及び勝又英博氏は、社外取締役候補者であります。なお、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏及び後藤田由紀氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、關昭太郎氏は5年8ヶ月、佐原忠一氏および柏女靈峰氏は4年、佐竹康峰氏は2年、後藤田由紀氏は1年となります。
3. 勝又英博氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、後藤田由紀氏及び勝又英博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を600万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 柏女靈峰氏は、東京都児童福祉審議会の会長を兼務し、同審議会には東京都の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。また、豊島区児童福祉審議会の委員長を兼務し、同審議会には同区内の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本定時株主総会終結時をもって、監査等委員である取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	せき ぼん ぶん 関 博 文 (1952年1月21日生)	1977年5月 (株)工業時事通信社編集局国際協力編集部 入社 1980年10月 (株)東拓企画非常勤取締役 1981年6月 (株)土木通信社取締役 1983年5月 (株)東拓企画取締役企画部長 1987年4月 (株)アーバン・デベロップメント取締役統括部長 1988年5月 (株)東拓企画代表取締役社長 1990年4月 (株)アーバン・デベロップメント常務取締役 1991年3月 (株)アーバン・デベロップメント代表取締役 1997年5月 (有)創発コーポレーション取締役 2000年7月 (株)アトリウム アドバイザリー 2002年2月 (株)イー・エム・ファンド・マネジメント アドバイザリー 2004年3月 (有)創発ファシリティマネジメント代表取締役 (現任) 2006年11月 (株)LIU取締役会長 (現任) 2007年2月 (株)アトリウム建設アドバイザー 2017年8月 (有)創発コーポレーション代表取締役 (現任) 2017年9月 (株)東拓企画取締役会長 (現任) 2018年10月 当社常勤監査役 (株)日本保育サービス監査役 (現任) (株)ジェイキッチン監査役 (現任) (株)日本保育総合研究所監査役 (現任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2023年6月 (株)子育てサポートリアルティ監査役 (現任) 2024年2月 (株)フンズウィル監査役 (現任)	一株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 企業経営者としての豊富な経験を通して培われた企業経営に関する高い知見を有しております。また、常勤監査等委員として様々な角度から監査を行い、経営の健全性、適正性の確保に努めてきた実績も有しており、これらの知見と実績から、監査等委員として適切な人材と判断し、候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	社外 伊丹 俊彦 (1953年9月2日生)	1980年4月 東京地方検察庁検事 任官 2005年4月 東京地方検察庁公安部長 2010年6月 最高検察庁総務部長 2012年7月 東京地方検察庁検事正 2014年7月 最高検察庁次長検事 2015年12月 大阪高等検察庁検事長 2016年11月 弁護士登録（長島・大野・常松法律事務所顧問） 2018年3月 (株)北國新聞社社外監査役 2018年6月 (株)セブン銀行社外取締役 戸田建設(株)社外取締役（現任） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 会社経営に直接関与したことはありませんが、検事及び弁護士としてコーポレートガバナンス及び企業コンプライアンスについて長年携わり、豊富な経験と高度な専門的知見を有しており、当社の経営に対し、客観的な立場で適切な助言をいただいております、これらの見識と実績から監査等委員として適切な人材と判断し、引き続き候補者いたしました。			
3	社外 鶴谷 明憲 (1957年6月8日生)	1983年4月 警察庁入庁 1998年3月 茨城県警察本部警務部長 1999年8月 警察庁情報通信局情報通信企画課理事官 2001年2月 兵庫県警察本部刑事部長 2003年2月 内閣情報調査室国際部総括 2007年4月 和歌山県警察本部長 2008年8月 警察庁国際捜査管理官（ICPO東京支局長） 2013年6月 財務省四国財務局長 2016年9月 近畿管区警察局長 2017年11月 プルデンシャル生命保険(株)顧問 2018年4月 (株)ユニカフェ社外取締役 2018年4月 日の出ホールディングス(株)社外取締役（現任） 2018年6月 プルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン(株)顧問 2020年4月 UCCホールディングス(株)顧問（現任） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年8月 公益財団法人アジア共生教育財団副理事長（現任） 2021年1月 一般社団法人メディカルチェック推進機構専務理事（現任） 2023年4月 暴力団被害救済基金評議員（現任） 2023年7月 公益財団法人公益事業支援協会副理事長（現任） 2023年12月 日新火災海上保険(株)顧問（現任）	一株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 会社経営に直接関与したことはありませんが、企業の危機管理、コンプライアンスに関する幅広い見識を有しており、当社の経営に対し、客観的な立場で適切な助言をいただいております、これらの見識と実績から、監査等委員として適切な人材と判断し、引き続き候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> 矢板賢 (1948年2月20日生)	1970年4月 丸文(株) 入社 1979年4月 公認会計士森助紀事務所 入所 1979年5月 税理士登録 1982年7月 公認会計士登録 1982年12月 監査法人TKA飯塚毅事務所 パートナー 1988年8月 KPMG会計事務所 入所 1990年10月 国際証券(株) (現三菱UFJ証券ホールディングス(株)) 入社 2002年12月 新日本アーンストアンドヤング(株) 入社 2005年12月 エイチ・エス証券(株) (現HSホールディングス(株)) 執行役員財務部長 2010年12月 オリエント証券(株) 代表清算人 エイチ・エス債権回収(株) (現きらぼし債権回収(株)) 監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	一株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 会社経営に直接関与したことはありませんが、税理士、公認会計士として会計及び税務分野に関する豊富な経験と知識を有していることから、当社の経営に対する監督や経営全般に関して適切な助言をいただいております、これらの見識と実績から、監査等委員として適切な人材と判断し、引き続き候補者といたしました。</p>			
5	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> 山村輝治 (1957年1月28日生)	(株)ガスキン入社 大阪営業所 配属 1997年4月 同社支社支店サポート本部長 2003年4月 (株)ガスキン静岡西代表取締役社長 2004年6月 (株)ガスキン取締役 2009年4月 同社代表取締役社長 2022年6月 同社代表取締役会長 2023年6月 同社取締役会長 (現任)	一株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験を通して培われた企業経営に関する高い知見を有しており、その知見をもとに様々な角度から経営の健全性、適正性の確保に客観的な立場で適切な助言をいただけることを期待し、新たに候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏及び山村輝治氏は、社外取締役候補者であります。なお、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、関博文氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を600万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、山村輝治氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

定であります。

4. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 山村輝治氏は、主要株主である株式会社ダスキン（または同社グループ）の業務執行者を兼職しており、株式会社ダスキンと当社は業務提携契約を締結しております。また、株式会社ダスキン（または同社グループ）は当社の取引先ですが特別な関係（特定関係事業者等）はありません。なお、他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

事業報告

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、活動制限が解除され、社会経済活動の正常化に向けた動きが進行したものの、ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化、原材料及びエネルギー価格の高騰、為替の変動、国内物価の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、子育て支援事業を取り巻く環境は、加速する少子化対策として、「こども家庭庁」が2023年4月に設立されるとともに、2023年6月に次元の異なる少子化対策の具体的な中身を示す「こども未来戦略」が政府から出され、国策としての少子化対策が一層強化されております。「こども未来戦略」の具体的な内容は、75年ぶりの保育士の配置基準改善による子どもを安心して預けられる体制整備、更なる処遇改善による保育士人材の確保や就労要件を問わず全ての子育て家庭が保育所を利用できるようにする「こども誰でも通園制度」を創設するなど、次元の異なる様々な少子化対策が計画され、今後、子育てをしやすい環境整備が促進されることから子育て支援事業の社会的な役割は、ますます重要性が増すものと考えられます。

このように、政府による少子化対策として子育て環境の整備を拡充する一方で、少子化が加速する地域においては、児童数の獲得に向けた競争が激化しており、持続的な成長と更なる収益拡大に向け、ローリング方式にて中期経営計画(2024年3月期～2026年3月期)を見直し、重点目標に「成長・競争優位性の確立」「収益構造改革」「経営基盤改革」を掲げ、構造改革と事業改革による成長に向けた積極的な新規事業の開発、M&A、システム化等によるインフラ整備、盤石な事業基盤の構築により、新たなサービス価値の創出と競争優位性を確立することで、持続的な成長を目指してまいりました。

具体的には、社会環境の変化に対応すべく「成長・競争優位性の確立」としては、中長期的な成長に向けた新規事業の開発、既存事業及び新たな事業領域の拡大に向けた積極的なM&Aの推進、競争優位性を捉えた、新たな学習プログラムの拡充(STEAMS保育・学童プログラムの導入など)、課外の時間を活用した習い事事業の展開(英語・体操・音楽教室など)、新たな施設としてネイティブ英語講師を配置した「バイリンガル保育園」の運営、「モンテッソーリ式保育園」の導入、乳児期・幼児期・学童期を一貫した子育て支援体制の確立に向けた保育園と学童クラブ・児童館と連携したドミナント戦略により、現在の学童クラブ・児童館を2倍の200施設に拡大すべく新規受託を積極的に推進いたしました。加えて、子育て環境の整備に向けた地域との連携強化による「マイ保育園制度」(これから子どもを産み、育てようとする方へのサポート)に取り組むなど、各地域において「選ばれ続

ける園・施設づくり]としての差別化戦略を積極的に推進いたしました。

新規事業としては、グループ内に不動産会社「株式会社子育てサポートリアルティ」を設立し、子育て支援事業に関する不動産仲介業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産コンサルティング業などを推進するなど、早期収益化に向けた対応を図っております。

また、新たな事業展開として、人材紹介・派遣、外国人特定技能者の紹介事業のノウハウを有する株式会社ワンズウィルの全株式を2024年2月9日に取得いたしました。これは、国内の労働力不足への対応並びに今後、政府による異次元の少子化対策に向けた様々な対応に向け、保育士をはじめとした専門人材の獲得や海外からの有能な人材活用など、両社の強みを活かした新たな事業として人材紹介・派遣事業を推進しております。

さらに、2023年10月27日に株式会社ダスキンの業務提携を締結し、両社が有する経営資源・ノウハウの有効活用及び相互の協力により、両社の企業価値の最大化とともに、社会問題や顧客・保護者の困りごとの解決に向けた新たなサービスの創出、豊かな暮らしの実現を目的としたもので、協業検討委員会を立ち上げ、推進しております。

当社グループにおける更なる成長戦略として、新規事業創出・早期収益化、既存事業の拡大に向けM&Aを積極的に推進することで、当社グループの経営理念である「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の実現とともに持続的な成長を図っております。

新規施設の開設につきましては、2024年3月期連結累計期間において保育園1園（東京都）、学童クラブ・児童館9施設（東京都8施設、埼玉県1施設）の計10施設を開設しており、計画通り推進いたしました。

(保育園)	
品川区立八潮西保育園	(2023年4月1日)
(学童クラブ)	
平成小学校放課後子供教室	(2023年4月1日)
竜泉こどもクラブ	(2023年4月1日)
調布市立調和小学校第2学童クラブ	(2023年4月1日)
みなみっ子広場	(2023年4月1日)
港区放課GO→クラブこうなん	(2023年4月1日)
鷹番小ランランひろば	(2023年4月1日)
四小あおぞら学童クラブ	(2023年4月1日)
アスク浅草橋こどもクラブ	(2023年6月1日)
松原第二児童クラブ	(2023年7月21日)
(バイリンガル保育園)	
認可保育園及び東京都認証保育所を、ネイティブ英語講師を配置した「バイリンガル保育園」に変更。	
アスク バイリンガル保育園 永福	(2023年4月1日)
アスク バイリンガル保育園 亀戸	(2023年4月1日)
GENKIDSバイリンガル保育園 新子安	(2023年4月1日)
アスク バイリンガル保育園 浅草橋	(2023年6月1日)
アスク バイリンガル保育園 明大前	(2023年6月1日)

※1：2023年3月末日をもって、東京都認証保育所の「アスク不動前保育園」を閉園いたしました。また、学童クラブの「わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第一」、「わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第二」、「わくわく赤羽ひろば/赤羽こどもクラブ第三」、「わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第一」、「わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第二」、「わくわく桐ヶ丘郷ひろば/桐ヶ丘郷っ子クラブ第三」、「わくわく袋ひろば/赤北ひばりクラブ第三」、「わくわく四岩ひろば/四岩小いちょうクラブ第一」、「わくわく四岩ひろば/四岩小いちょうクラブ第二」、「三鷹市南浦学童保育所A分室」、「港区放課GO→クラブほんむら」、「文京区茗台臨時育成室」は、契約期間満了により2023年3月末日をもって撤退いたしました。

その結果、2024年3月末日における保育所の数は209園、学童クラブは86施設、児童館は11施設となり、子育て支援施設の合計は306施設となりました。

以上より、当社グループの連結売上高は37,856百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は4,584百万円（同25.0%増）、経常利益は4,523百万円（同20.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,929百万円（同8.5%増）となり、売上高、利益ともに過去最高となりました。

これらの主な要因は、以下の通りです。

売上高におきましては、新たな業態としてのバイリンガル保育園、モンテッソーリ式保育園の導入並びに幼児学習プログラムの拡充など、「選ばれ続ける園・施設づくり」の様々な取り組みにより、期中での児童数の増加、新規施設の開設・新規受託等により、前年同期比6.6%増収となりました。

営業利益におきましては、電気料金の値上げや各種仕入れ商材の価格高騰により原価が増加したものの、上記の施策により売上高が増加したこと、及び各施設での補助金の最大化に向けた対応並びに運営の効率化、発注体制の見直し等に努めた結果、前年同期比25.0%増と増益となりました。

経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、売上高の伸長及び既存施設の収益改善、効率的な運営を図ったことで、経常利益は前年同期比20.8%増、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比8.5%増と増益となり、売上高・利益ともに過去最高となりました。

持株会社として当社は子会社への経営指導及び管理を行い、主な収入は各子会社からの経営指導料及び配当であります。当期の事業活動の結果、売上高3,828百万円(同20.9%増)、営業利益2,396百万円(同46.7%増)、経常利益2,446百万円(同39.1%増)、当期純利益2,045百万円(同24.5%増)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は435百万円で、その主なものは次の通りであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資金額(千円)
子育て支援事業	アスク宮前平保育園	14,684
	足立区立五反野保育園	13,183
	アスク浅草橋こどもクラブ	12,274
	東京本部	12,169
	アスク海浜幕張保育園	8,212
	アスク豊玉中保育園	8,101
	アスク宮崎台保育園	7,211
	アスク大和東保育園	7,162
	アスクもんなか保育園	6,570
	アスク日吉本町開善保育園	6,504

(3) 資金調達の状況

借入金

700,000千円

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

「(9) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に同一の内容を注記しているため、記載を省略しております。

(8) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第29期 2021年3月期	第30期 2022年3月期	第31期 2023年3月期	第32期 (当連結会計年度) 2024年3月期
売上高	33,500,908	34,373,668	35,507,855	37,856,480
営業利益	2,857,352	3,344,921	3,667,265	4,584,821
経常利益	2,947,807	3,358,596	3,745,210	4,523,503
親会社株主に帰属する 当期純利益	537,544	2,279,594	2,698,489	2,929,157
1株当たり当期純利益	6.15円	26.06円	31.18円	34.38円
総資産	29,740,607	34,274,814	35,694,756	36,889,511
純資産	10,007,772	11,975,452	13,584,013	16,108,119
1株当たり純資産額	114.42円	136.91円	159.53円	188.71円

- (注) 1. 第30期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第29期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しています。
2. 第30期において、従来営業外収益に計上していた保育事業に関する「補助金収入」を「売上高」に計上しております。この表示方法の変更を反映させるため、第29期の組替えを行っております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社日本保育サービス	99,000千円	100%	子育て支援
株式会社ジェイキッチン	10,000千円	100%	給食の請負
株式会社日本保育総合研究所	10,000千円	100%	物品販売、英語教室・体操教室及び音楽教室の請負、研修の請負、子育てプラットフォームの運営、研究、保育所等訪問支援事業
株式会社子育てサポートリアルティ	10,000千円	100%	不動産賃貸に関する仲介、斡旋事業
株式会社ワンズウィル	3,000千円	100%	労働者派遣事業

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 2023年6月9日付で、株式会社子育てサポートリアルティを設立し、完全子会社といたしました。
3. 2024年2月9日付で、株式会社ワンズウィルの全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(10) 対処すべき課題

① 安全・安心の確保の徹底

当社グループでは、お預かりしているお子様・保護者の皆様・取引先・従業員の安全確保を最優先に考えた対策を徹底するとともに「保育委員会」「安全管理委員会」による現場の様々な課題の対策、業務の見直しを図ることで、更なる安全・安心な運営体制づくりに取り組んでまいります。

② 子育て支援の質的向上

当社グループでは、各施設に対応する従来からの組織運営体制に加え、子育て支援の質的向上、安全管理体制の徹底強化を図るべく委員会制度を導入し、各子育て支援施設に従事する職員のケア、新人事制度の導入による働き方改革の推進、研修による教育体制の拡充などにより子育て支援の質的向上に努めております。

また、当社グループは全国で300施設を超える保育園・学童クラブ・児童館を運営しており、乳児期・幼児期・学童期を通じ12年間にわたってトータルで支援できる当社ならではの強みを活かし、お子さまの成長に合わせた様々な対応を図ってまいります。

③ 受入児童数の拡大

当社グループは、「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指し、従来から実施している英語・体操・音楽・ダンスに加え、新たな幼児学習プログラムを導入するなど、保育の質的向上と合わせ、様々な取り組みを進めております。新たに保育園を開設するのではなく、地域社会との共生や様々な取り組みによる特徴のある保育の拡充、質の高い保育士確保により既存施設の受入児童の拡大に努めております。

また、当社グループでは、自治体ごとの待機児童の状況や保育士の採用状況及び投資効率等を総合的に勘案し、新規施設と既存施設双方への保育士配置のバランスをとりながら受入児童の拡大とともに「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指しております。

④ 保育士確保に向けた施策

子育て支援サービスには、保育士資格を有する人材の確保が不可欠であります。

当社グループでは、年間を通じて全国各地で採用活動を行うとともに、従業員の給与引き上げや人事評価制度の見直しを実施してきました。また、保育士養成講座による資格取得支援も行っており、より働きやすい制度と仕組みづくりに取り組んでおります。

⑤ 業務の効率化及び情報の管理

業務の効率化と収益性の向上として、保育士の業務負担の軽減を図り、より運営に専念できる体制づくりとしてICT化を推進するとともに、経営管理・収益管理の体制強化と

高度化を図るべく組織体制の見直し、人員配置の最適化、業務の見直しなどにより業務効率と収益改善に取り組んでおります。

また、システム導入に際しては、情報漏洩等に対するセキュリティの強化を図るとともに、管理体制の整備も同時に進めております。

⑥ 人財への投資

当社グループは、保育の質的向上と安全確保のため、情熱と適性を有する人財を採用し、その人財が持つポテンシャルを最大限に引き出すための教育を継続的に実施していくことが不可欠であると考えております。そのため、社内で行う研修においては、保育・育成に関する様々な知見を取り込むとともに、有識者による研修、社外の勉強会、階層別研修などを積極的に導入・活用し、人財のレベルアップを図っております。

また、それぞれの従業員には、公正かつ継続的に教育機会を提供し、一人ひとりが強みを認識し持ち味を存分に高め発揮できる育成施策を講じます。

さらには、公正な採用選考・平等な登用制度・ジョブ型処遇制度を掲げ、ジェンダー・国際性・職歴・年齢の面を含む多様な人財の育成・確保に努めてまいります。

⑦ 新規事業の取り組みによる収益基盤拡大

当社グループが運営する施設の多くは公費で運営されており、事業が安定的に推移する一方で、政策や制度変更の影響を受けやすく、政策転換による事業への影響が懸念されます。

このような環境を踏まえ、当社グループでは子育て支援事業に関する周辺事業を中心に、新規事業の開発・推進により、収益基盤の拡大に取り組んでおります。社会環境、生活様式や働き方の変化に対応すべく、デジタルトランスフォーメーション（DX）を改革の柱とした新たな事業展開も重要であると考えております。具体的には、子育て支援事業で培ったノウハウをサービスや商品として外販するビジネス、新たなビジネスの創出として様々なコンテンツのDX化、子育て支援プラットフォーム「コドメル」による子育てに関する様々な商品やサービスをCtoC、BtoC、BtoBで取り組んでまいります。

新規事業として、国内の労働力不足の解消に向け、技能・技術を有する有能な外国人の派遣及び特定技能外国人の支援事業とともに更なる事業規模拡大に向け外国人就労者の紹介事業を送り出し機関並びに現地の教育機関と連携し強固に推進してまいります。

また、当社グループの子育て支援事業のノウハウを活用し、保育士・看護師・介護士の専門人材を国内の企業へ紹介・派遣する新たな事業を開始いたします。

さらに、国内の事業に留まることなく、グローバルに事業展開を推進してまいります。東南アジアを中心に子育て支援事業を現地の優良企業と連携し推進してまいります。

当社グループでは、発達支援事業の対応強化、保育所等訪問支援事業など、発達が気になるお子様の支援を行ってまいりました。これまでの子育て支援のノウハウと高い専門性

に基づく発達支援の対応を活かし、発達障害の可能性があるお子様へのサポートを拡充すべく、多機能型の施設や巡回サービスを新たな事業として展開し、より多くのお子様と保護者に寄り添った子育て支援を行ってまいります。

当社グループは、事業規模の拡大として資本提携・業務提携に関しても積極的に推進するとともに、国内での展開に留まることなく、これまで培ってきたノウハウをグローバルに展開してまいります。

⑧ グローバル対応の強化

当社グループは、持続的な成長と更なる事業規模の拡大を捉え、これまで培ってきた子育て支援のノウハウを活用し、海外の事業者との提携・連携による新たな事業の創出、具体的に東南アジアを中心に現地の優良企業と連携した子育て支援事業、送り出し機関や教育機関と連携した専門知識・技能をもつ外国人就労者の日本国内での人材・紹介派遣事業を強固に推進してまいります。

⑨ コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめとする各種関連法令の遵守を厳格に実行するとともに、お客様の個人情報についても法律に則った取り扱いを徹底しております。コンプライアンスへの取り組みとして、内部監査室、財務経理部、人事・採用部等、それぞれの分野において高い専門性と豊富な経験を有する人材の採用を行うとともに、社内規程の整備・拡充、社員教育の徹底によるコンプライアンスへの意識を高め、徹底してまいります。

⑩ 社会貢献

企業の持続的な成長のため、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、あらゆるステークホルダーとの適切な協働により、サステナビリティの課題に取り組んでまいります。

また、子育て支援プラットフォーム「コドメル」では、当社グループの各施設等に寄付BOXを設置し、お子さまの成長過程の中で必要でなくなった子育て関連商品を寄付いただき、リユースし子育て世代の方に提供することで資源を有効活用し、環境負荷の低減や処理費用の削減をはじめとした地球環境の保全に配慮した取り組みを行っております。

当社グループは、経営理念である「子育て支援を通じて笑顔溢れる社会づくりに貢献します」の考えに基づき、環境に配慮したよりよい社会づくりに貢献してまいります。

⑪ 企業価値向上への取り組み

当社グループは、待機児童問題、児童虐待など社会的な問題解決に向け、各施設での様々な子育て支援活動や地域と連携した対応などにより子育ての環境整備に取り組んでまいります。また、安全・安心を第一優先に質の高い子育て支援を実現することで更なる保育の質的向上に繋げてまいります。

当社グループは、「選ばれ続ける園・施設づくり」を目指して、こうした各施設の子育て支援活動に加え、地域との共生を図り、よりよい社会環境づくりに貢献してまいります。

⑫ 設備資金確保のための資金調達と財務基盤の安定性の確保

継続的に保育園を開園するためには、設備費用等の資金を安定的に確保することが重要となります。

当社グループでは財務の健全性を追求しつつも、必要資金を安定的に調達していくため、金融機関からの借入れに限定せず、社債の発行や株式の発行も含めて財務政策を検討しております。

(11) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループの主要な事業は子育て支援事業であり、保育園、学童クラブ、児童館の運営を行っております。また、新たな事業展開として不動産仲介業、不動産賃貸業、不動産管理業、不動産コンサルティング業など、子育て支援事業に関する様々な不動産事業及び国内外の専門知識をもつ人材を紹介・派遣する人材紹介・派遣事業を行っております。

なお、現在展開しております保育園は、指定管理者制度による公設民営保育園、自社運営による運営委託保育園、東京都認証保育所制度や企業主導型保育事業等による認可外保育園の3形態で運営いたしております。学童クラブ及び児童館は主に自治体からの運営委託によるものであります。

(12) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

本 社	……………愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号
東京本部	……………東京都港区港南一丁目2番70号
保 育 園	……………209園
学童クラブ	……………86施設
児 童 館	……………11施設

(注) 1. 当期中の増設

[保育園]

品川区立八潮西保育園 (2023年4月)

[学童クラブ]

平成小学校放課後子供教室 (2023年4月)、竜泉こどもクラブ (2023年4月)、調布市立調和小学校第2学童クラブ (2023年4月)、みなみっ子広場 (2023年4月)、港区放課GO→クラブこうなん (2023年4月)、鷹番小ランラン広場 (2023年4月)、四小あおぞら学童クラブ (2023年4月)、アスク浅草橋こどもクラブ (2023年6月)、松原第二児童クラブ (2023年7月)

2. 当期中の撤退

該当ありません。

3. 当期末での撤退

[保育園]

東京都認証保育所のアスク バイリンガル保育園 永福(2024年3月)

[学童クラブ]

プレディ豊海(2024年3月)、大正小学校放課後子供教室(2024年3月)、わくわく柳田ひろば/柳田みどりクラブ第一(2024年3月)、わくわく柳田ひろば/柳田みどりクラブ第二(2024年3月)

4. 当期末後の増設

[保育園]

あっぴい麻布(2024年4月)

[学童クラブ]

浮間小学校学童クラブ第一(2024年4月)、浮間小学校学童クラブ第二(2024年4月)、浮間小学校学童クラブ第三(2024年4月)、浮間小学校学童クラブ第四(2024年4月)、江東きっずクラブ枝川(2024年4月)、根岸放課後子供教室(2024年4月)、根岸こどもクラブ(2024年4月)、松葉小学校放課後子供教室(2024年4月)、根津育成室(2024年4月)、目白台第二育成室(2024年4月)、一小学童保育所 A(2024年4月)、一小学童保育所 B(2024年4月)、北野小学童保育所 A(2024年4月)、北野小学童保育所 B(2024年4月)、北野小学童保育所分室(2024年4月)

[児童館]

根津児童館(2024年4月)、目白台第二児童館(2024年4月)

[交流館]

根津交流館(2024年4月)、目白台交流館(2024年4月)

(13) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,021 (2,539) 名	1 (50) 名

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
85 (13) 名	△10 (2) 名	41.7歳	5.0年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数につきましては年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者はパートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(14) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,152,350千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,705,744千円
株式会社横浜銀行	1,246,040千円
株式会社りそな銀行	1,148,938千円
株式会社東邦銀行	805,000千円
株式会社みずほ銀行	729,925千円
株式会社愛知銀行	639,100千円
信金中央金庫	600,000千円
株式会社百五銀行	510,700千円
株式会社名古屋銀行	450,004千円
三井住友信託銀行株式会社	400,000千円
株式会社滋賀銀行	384,537千円
株式会社京都銀行	293,338千円
株式会社東京スター銀行	251,000千円
株式会社静岡銀行	250,000千円
株式会社千葉銀行	220,256千円
株式会社きらぼし銀行	191,679千円
日本生命保険相互会社	180,000千円
株式会社あおぞら銀行	150,000千円
株式会社中京銀行	50,000千円
株式会社大垣共立銀行	47,500千円

(注) 1. 株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社中京銀行、株式会社大垣共立銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関5行によるシンジケートローンの残高750,000千円が含まれております。

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約をしております。

当期末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は以下の通りであります。

貸出コミットメントの総額	6,000,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	6,000,000千円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 295,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 85,357,331株 (自己株式数2,492,069株を除く)
 (3) 株主数 12,663名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ダ ス キ ン	26,989,100株	31.61%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,246,600株	8.48%
ジ ェ イ ・ ピ ー 従 業 員 持 株 会	6,056,027株	7.09%
ほ が ら か 信 託 株 式 会 社 信 託 口 A - 1	3,219,100株	3.77%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	2,511,600株	2.94%
王 厚 龍	2,320,000株	2.71%
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO	1,900,266株	2.22%
山 口 洋	1,496,900株	1.75%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,306,825株	1.53%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,179,102株	1.38%

(注) 当社は、自己株式2,492,069株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次の通りです。

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	35,636	2
社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は2024年1月22日開催の取締役会において、当社株式の保有を通じて資産形成を成し、勤労意欲を向上させることに加えて、より一層の従業員の経営参画意識の高揚を図るとともに、当社の中長期的な株主価値に対するモチベーション向上を目的として、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、同3月25日に自己株式を以下の通り処分しております。

処分期日	2024年3月25日
処分株式の種類及び株式数	当社普通株式170,152株
処分価額	1株につき金436円
処分総額	金74,186,272円
処分方法	第三者割当の方法による
処分先	ジェイ・ピー従業員持株会

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2024年3月31日現在）
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂 井 徹	(株)日本保育サービス代表取締役社長 (株)ジェイキッチン代表取締役社長 (株)日本保育総合研究所代表取締役社長 (株)子育てサポートリアルティ取締役 (株)ワンズウィル取締役 一般社団法人全国保育連盟理事長
取 締 役	堤 亮 二	(株)日本保育サービス取締役 (株)ジェイキッチン取締役 (株)日本保育総合研究所取締役 (株)子育てサポートリアルティ取締役 (株)ワンズウィル取締役
取 締 役	關 昭太郎	早稲田大学社会安全政策研究所客員研究員 一般社団法人遊技産業健全化推進機構理事 一般財団法人日本ウズベキスタン・シルクロード財団評議員 特定非営利活動法人ムジカ・フレスカ会長 兼 理事長 東京ニューシティ管弦楽団理事 学校法人環境造形学園ICSカレッジオブアーツ理事 最高顧問 早稲田大学総合研究機構幼児教育開発研究所
取 締 役	佐 原 忠 一	—
取 締 役	柏 女 靈 峰	浦安市専門委員(子育て支援担当) 社会福祉法人興望館理事 東京都児童福祉審議会会長 豊島区児童福祉審議会委員長 淑徳大学総合福祉学部・同大学院特任教授
取 締 役	佐 竹 康 峰	スルガ銀行(株)社外取締役監査等委員会委員長
取 締 役	後藤田 由 紀	—

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 (常勤監査等委員)	関 博 文	(株)日本保育サービス監査役 (株)ジェイキッチン監査役 (株)日本保育総合研究所監査役 (株)子育てサポートリアルティ監査役 (株)ワズウィル監査役 (有)創発ファシリティマネジメント代表取締役 (株)LIU取締役会長 (有)創発コーポレーション代表取締役 (株)東拓企画取締役会長
取 締 役 (監査等委員)	勝 又 英 博	(株)食材研究所所長 特定非営利活動法人日本香港協会監事
取 締 役 (監査等委員)	伊 丹 俊 彦	戸田建設(株)社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	鶴 谷 明 憲	日の出ホールディングス(株)社外取締役 UCCホールディングス(株)顧問 公益財団法人アジア共生教育財団副理事長 一般社団法人メディカルチェック推進機構専務理事 暴力団被害救済基金評議員 公益財団法人公益事業支援協会副理事長 日新火災海上保険(株)顧問
取 締 役 (監査等委員)	矢 板 賢	公認会計士

- (注) 1. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、後藤田由紀氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏は社外取締役であります。
2. 關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、後藤田由紀氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏、矢板賢氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、関博文氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 常勤監査等委員関博文氏は、長年にわたる企業経営者としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員矢板賢氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 碓秀行氏は2023年6月27日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 小林徹氏、山崎知恵氏及び高橋俊太郎氏は2023年11月30日に取締役を辞任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日
取締役	碓 秀 行	(株)学研ホールディングス 参与	2023年6月27日
取締役	小 林 徹	(株)学研ホールディングス執行役員 (株)学研ホールディングス人事戦略室長 一般社団法人日本教育情報化振興会理事 一般財団法人防災教育推進協会理事 一般社団法人 ICT CONNECT 21理事	2023年11月30日
取締役	山 崎 知 恵	(株)GIビレッジ取締役 (株)学研ココファン・ナーサリー代表取締役社長	2023年11月30日
取締役	高 橋 俊 太 郎	(株)学研ホールディングス内部監査室長	2023年11月30日

- (注) 1. 碓秀行氏は、2023年6月27日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しております。
2. 小林徹氏、山崎知恵氏及び高橋俊太郎氏は、2023年11月30日に取締役を辞任いたしました。なお当該取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況は退任時のものであります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と關昭太郎氏、佐原忠一氏、柏女靈峰氏、佐竹康峰氏、後藤田由紀氏、関博文氏、勝又英博氏、伊丹俊彦氏、鶴谷明憲氏及び矢板賢氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。会社法第423条第1項の責任については、600万円または同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 取締役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の決議により、2022年6月28日付で取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を見直しました。当社の取締役の報酬の概要は次の通りです。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに関する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）及び各事業年度を業績評価期間として当該業績評価期間における当社取締役会が定める業績等の数値目標等の達成度合いに応じた数の当社普通株式（以下、「業績連動型譲渡制限付株式」といいます。）により構成し、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務に鑑み基本報酬のみとします。

(固定報酬)

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、期待される行為、業務執行の有無、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、株主総会決議により定められた限度内で、総合的に勘案して決定するものとします。社外取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の基本報酬は、期待される行為、会社の業績、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬水準を考慮しながら、株主総会決議により定められた限度内で、総合的に勘案して決定します。監査等委員である取締役の報酬等は、総会決議により定められた限度内で、監査等委員の協議にて決定します。

(業績連動報酬等の概要)

業績連動報酬等として、対象取締役に対し業績連動型譲渡制限付株式を交付します。業績連動型譲渡制限付株式は、これを交付するための金銭報酬債権を対象取締役に対し支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより割り当てます。各年の金銭報酬債権及び割り当て株式数は、株主総会決議により定められた限度内とし、金銭報酬債権は、対象取締役が上記の現物出資に同意していること並びに対象取締役（ただし、業績評価期間後最初に開催される定時株主総会終結時点をもって任期満了により取締役を退任した者を除きます。）が一定の譲渡制限期間及び会社による無償取得事由等を定める業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

各事業年度を業績評価期間とし、目標となる業績指標とその数値を、当社グループの成長性、収益力及び株式の価値を示すととも中期経営計画と整合するよう設定し、各年の交付する業績連動型譲渡制限付株式数の算定方法は、個人別基本報酬額に当該数値目標の達成度合いに応じた支給割合を乗じ、これを1株当たりの払込金額で除することにより算定します。なお、この1株当たりの払込金額は対象取締役に特に有利な金額とならない金額とします。

当事業年度の業績指標とその数値目標は、当社グループの成長性、収益力及び株式の価値を示すととも中期経営計画と整合するよう設定するとの観点から、売上高36,390百万円、営業利益3,820百万円及び税金等調整前当期純利益3,842百万円とし、交付する業績連動型譲渡制限付株式数の算定に使用する支給割合は、各数値目標の達成率に応じて、次の通りとしました。

達成率100%以上105%未満	支給割合10%
達成率105%以上110%未満	支給割合12%
達成率110%以上115%未満	支給割合14%
達成率115%以上120%未満	支給割合17%
達成率120%以上	支給割合20%

第31期の業績連動報酬に係る指標と実績は、売上高の目標は35,640百万円、実績は35,507百万円、営業利益の目標は3,560百万円、実績は3,667百万円、税金等調整前当期純利益の目標は3,580百万円、実績は4,063百万円です。

(非金銭報酬等の概要)

当社は非金銭報酬等として、上記の業績連動型譲渡制限付株式のほか、譲渡制限付株式を交付します。譲渡制限付株式は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を交付するための金銭報酬債権を支給し、対象取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより割り当てます。各年の金銭報酬債権及び割り当て株式数は、株主総会決議により定められた限度内とし、金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること並びに一定の譲渡制限期間及び会社による無償取得事由等を定める譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

各年の各対象取締役の金銭報酬債権の金額は、各対象取締役の貢献度等を総合的に勘案して取締役会において決定した譲渡制限付株式数に1株当たりの払込金額を乗じて算出した金額とします。なお、この1株当たりの払込金額は対象取締役に特に有利な金額とならない金額とします。

(報酬の種類別の割合)

取締役の種類別の報酬割合については、当社と関連する業種・業態の他社の報酬水準や当社の発展を担う優秀な経営人材を確保・維持することなどの観点から社外取締役を過半数として構成する任意の機関である報酬委員会において検討し、取締役会が報酬委員会の意見を尊重して決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の固定報酬額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は4名）です。

当社の監査等委員である取締役の固定報酬額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の業績連動型譲渡制限付株式報酬を交付するために支給する金銭報酬債権の総額及び譲渡制限付株式報酬を交付するために支給する金銭報酬債権の総額の限度額は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、それぞれ年額30.5百万円以内及び年額5.5百万円以内と決議されています。また、対象取締役に割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数及び譲渡制限付株式の総数は、同株主総会において、同各対象期間につきそれぞれ144,550株以内及び26,100株以内と決議されています（なお、当社普通株式の株式分割等により割り当てる業績連動型譲渡制限付株式の総数及び譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には当

該総数を合理的に調整することができます)。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の員数は9名（うち社外取締役は7名）です。

- ③ 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬額等（非金銭報酬等を含みます。）は、常勤取締役会において原案を作成し、報酬委員会において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、取締役会において報酬委員会の意見の内容を尊重して決定します。したがって、取締役会は、当該報酬の内容が当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議により定められる固定報酬総額の限度内で、会社の業績等を勘案し、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		固定報酬	非金銭報酬等	
		月例報酬	譲渡制限付株式	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (9名)	62,944千円 (24,640千円)	26,084千円 (一千円)	89,029千円 (24,640千円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 (4名)	31,230千円 (19,230千円)	一千円 (一千円)	31,230千円 (19,230千円)
合 計	16名	94,175千円	26,084千円	120,260千円

(注) 上記の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。なお、業績連動型譲渡制限付株式報酬22,319千円を含めております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

柏女壺峰氏は、東京都児童福祉審議会の会長であり、同審議会には東京都の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。また、豊島区児童福祉審議会の委員長を兼務し、同審議会には同区内の保育所の認可に関する審査を行う部会があります。

その他の社外役員の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	關 昭太郎	当事業年度に開催された取締役会23回全てに出席し、教育及びガバナンスに関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行う等、当社の社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	佐 原 忠 一	当事業年度に開催された取締役会23回全てに出席し、IR分野に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行う等、当社の社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	柏 女 靈 峰	当事業年度に開催された取締役会23回全てに出席し、児童福祉及び教育に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行う等、当社の社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	小 林 徹	2023年11月30日に辞任するまでに開催された取締役会17回のうち12回出席し、幼児・学童の学習や経営に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行う等、当社の社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	山 崎 知 恵	2023年11月30日に辞任するまでに開催された取締役会17回のうち12回出席し、教育業界における経営に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行う等、当社の社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	佐 竹 康 峰	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回出席し、金融分野や事業推進に関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行う等、当社の社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	高 橋 俊太郎	2023年6月の就任から2023年11月30日に辞任するまでに開催された取締役会13回のうち8回出席し、保育業界の経営やコンプライアンスに関する深い見識に基づき有用な意見や提言を行う等、当社の社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。
取 締 役	後藤田 由 紀	2023年6月の就任後に開催された取締役会19回のうち18回出席し、幼稚園教諭・保育士資格保有者としての見識及びボランティア活動での豊富な経験から有用な意見や提言を行う等、当社の社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	勝 又 英 博	当事業年度に開催された取締役会23回全てに出席、また監査等委員会16回のうち15回出席し、金融分野に関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	伊 丹 俊 彦	当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回出席、また監査等委員会16回のうち12回出席し、検事及び弁護士としての豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鶴 谷 明 憲	当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回出席、また監査等委員会16回全てに出席し、企業の危機管理及びコンプライアンスに関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	矢 板 賢	当事業年度に開催された取締役会23回全てに出席、また監査等委員会16回全てに出席し、会計及び税務分野に関する豊富な知識と経験から、適宜意見や助言を行っております。 また、監査等委員会では、客観的な観点から監査体制の強化を推進しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員を除く。）、監査等委員である取締役及び当社子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分を含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人東海会計社

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
各種規程を整備するとともに、法令及び定款を遵守したコンプライアンス体制の強化を図り、代表取締役社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催しております。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考えを含めたものとして捉え、行動準則を制定し周知するとともにコンプライアンス教育・研修を継続的に行い、より高次元での経営体制を構築します。

また、取締役及び使用人が社内において、法令及び定款違反行為を発見したときや疑義ある行為が行われようとしていることに気づいたときは、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができるなど未然に防止する体制として社内通報制度を構築し、運用します。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理を行います。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連事項

エ. 取締役が決裁者となる決裁書類

オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

カ. 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密及び顧客等の個人情報

キ. 監査等委員会議事録

ク. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっています。総務部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行います。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、情報セキュリティに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築します。

また、新たに発生するリスクについては代表取締役社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役社長以下取締役全員が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議するとともに、取締役の業務執行状況の監督及び、経営に関する方針や重要事項についての意思決定を行います。
また、常勤取締役会において、取締役会の専決事項とされているものを除き、取締役会の決定した方針に基づき重要な事項を審議・決裁することにより、会社経営の迅速な意思決定及び効率的な遂行を図っております。常勤取締役会は、原則毎月1回開催しております。
取締役会及び常勤取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開します。
また、業務分掌、決裁権限基準などの規程を定め、重要性に応じた意思決定を行います。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び子会社はグループ共通の「経営理念」に基づき、グループの役職員全員が一体となって適正な業務運営に努めるよう、以下の体制をとります。
ア. 子会社に対しては、当社常勤監査等委員が監査役に就任するなど、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築します。
イ. 当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告及び重要事項についての事前協議を行い、子会社の自主性を尊重しつつ適正に経営されているかを確認します。
ウ. 内部監査室が、当社の子会社管理の状況や子会社の業務に関する監査を実施します。
- ⑥ 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制
当社は、監査等委員のうち1名が常勤監査等委員であることから、現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いていませんが、必要に応じて取締役（監査等委員を除く。）と監査等委員会が協議し、その職務を補助する使用人を置きます。
- ⑦ 前号の使用人の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は監査等委員会の事前の同意を得ます。
- ⑧ 取締役（監査等委員を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役（監査等委員を除く。）及び使用人から重要な決定に関する報告を受けます。
また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査等委員会に報告する体制を構築します。
なお、これらの報告に関しては、各種規程により報告者の個人情報の保護と報告したこ

とによる不利益が生じないよう適正な措置をとります。

- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会が、取締役や使用人から常に報告を受け、業務の執行状況を把握できるような体制を整えます。
また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の施設に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行います。
監査等委員会は、必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担します。
- ⑩ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社は、コンプライアンス委員会を12回開催し、法令・定款・社内規程等の遵守状況を審議したうえで、当社グループにおけるコンプライアンスの更なる強化のために運営方法の見直しを行いました。また、全従業員を対象とするコンプライアンス研修を年間2回実施し、コンプライアンス意識の向上に努めました。その他当社及び子会社を対象にコンプライアンスに関する相談や内部通報を受け付ける「内部通報窓口」を設置しております。加えて、各社ごとにハラスメントについて専門に受け付ける「ハラスメント相談窓口」の体制を整備し、より相談しやすい仕組みとしております。

なお、これらの対応を周知することによりコンプライアンスの実効性向上を図っております。

当社の取締役会は、社外取締役9名を含む取締役12名で構成されており、うち社外監査等委員4名を含む監査等委員5名も原則出席したうえで23回開催し、取締役の職務執行を監督いたしました（取締役及び監査等委員の員数は、2024年3月31日現在のものであります）。また、取締役の職務の執行に係る情報（議事録等）は、セキュリティが確保された場所で安全かつ適切に保管しました。

情報セキュリティについては、システム管理等に関する規程に従い運用を実施し、セキュリティ対策の観点からデータセンターのサーバー機器を計画的に入れ替えるとともに、ネットワークやデバイス機器等についてもコストと運用のバランスを踏まえつつセキュリティ強化のために順次入れ替えを実施しております。このように継続的にセキュリティリスクを整理して対応を検討し、情報管理の強化を図っております。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、また、当社常勤監査等委員が子会社の監査役に就任するなど、その業務執行状況を監査し子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、年度内部監査計画に基づき、「コンプライアンス・ガバナンス体制」「情報管理体制」及び「リスク管理・危機管理体制」を重点監査事項として、当社及び施設を含めた子会社の各部門を対象に監査を実施しました。内部監査室は、監査結果を速やかに取締役会に報告し、各部門に対して、改善点の指摘・助言を行い諸業務の質の向上や効率化の推進に努めております。

当事業年度において、監査等委員会を16回開催しております。

監査等委員会は、年度監査計画に基づき、業務監査として内部監査室を通して子会社を含めた各部門の業務監査及び各施設の監査を実施いたしました。常勤監査等委員がコンプライアンス委員会に出席し、その審議状況を監視し、必要に応じて、コンプライアンス強化のための運営方法の見直しに参画いたしました。また、会計監査人と原則として四半期ごとに定期的にミーティングを行い、会計上の問題や課題に関する情報収集と会計監査人の監査状況の精査を行いました。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、総務部を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針としております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

ア. 対応統括部署は総務部としております。

イ. 警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積しております。

ウ. 警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っています。

エ. 取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入しております。

オ. 不当要求等の有事の際には、担当部署は速やかに総務部に報告し、総務部より弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たっております。

カ. 各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っています。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異

動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、一般にも高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、そういった買収者から当社の基本理念やブランド、株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量取得を目的とする買付（または買収提案）に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）をあらかじめ定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに連結配当性向30%を目途とした連結業績連動型配当の継続実施を基本方針としつつも安定的な配当水準を可能な限り維持しております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、内部留保資金につきましては、子育て支援事業を積極的に展開するために有効活用してまいりたいと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率については、2 (4) は表示単位未満を切り捨てて表示し、それ以外は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,374,267	流 動 負 債	10,409,252
現金及び預金	20,944,481	買掛金	196,679
売掛金	117,374	1年内返済予定の長期借入金	3,657,330
棚卸資産	46,955	未払金	2,893,907
未収入金	3,453,371	未払法人税等	1,093,442
その他	812,495	未払消費税等	65,639
貸倒引当金	△411	賞与引当金	891,300
固 定 資 産	11,515,244	資産除去債務	6,560
有 形 固 定 資 産	4,666,095	その他	1,604,392
建物及び構築物	4,017,329	固 定 負 債	10,372,140
車両運搬具	3,137	長期借入金	8,761,017
工具器具備品	516,099	退職給付に係る負債	1,010,833
土地	129,529	資産除去債務	597,439
無 形 固 定 資 産	105,671	その他	2,850
のれん	75,964	負 債 合 計	20,781,392
その他	29,706	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	6,743,477	株 主 資 本	16,202,804
投資有価証券	473,597	資本金	1,603,955
長期貸付金	2,579,732	資本剰余金	1,482,693
差入保証金	1,814,755	利益剰余金	13,840,537
繰延税金資産	1,489,173	自己株式	△724,381
その他	392,729	その他の包括利益累計額	△94,684
貸倒引当金	△6,510	その他有価証券評価差額金	△94,396
		繰延ヘッジ損益	1,638
		退職給付に係る調整累計額	△1,926
		純 資 産 合 計	16,108,119
資 産 合 計	36,889,511	負 債 及 び 純 資 産 合 計	36,889,511

連結損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	37,856,480
売上原価	30,664,603
売上総利益	7,191,877
販売費及び一般管理費	2,607,056
営業利益	4,584,821
営業外収益	96,165
受取利息	74,208
その他	21,957
営業外費用	157,483
支払利息	67,532
アレジメントファイ	70,000
その他	19,950
経常利益	4,523,503
特別利益	25,143
資産除去債務戻入益	18,340
負ののれん発生益	6,803
特別損失	42,845
固定資産売却損	909
固定資産除却損	1,324
園減損損失	40,612
税金等調整前当期純利益	4,505,801
法人税、住民税及び事業税	1,615,851
法人税等調整額	△39,207
当期純利益	2,929,157
親会社株主に帰属する当期純利益	2,929,157

連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,603,955	1,455,989	11,422,289	△784,199	13,698,034
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△510,909		△510,909
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,929,157		2,929,157
自己株式の処分		24,727		49,458	74,186
譲渡制限付株式報酬		1,976		10,358	12,335
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	26,704	2,418,248	59,817	2,504,770
当 期 末 残 高	1,603,955	1,482,693	13,840,537	△724,381	16,202,804

	その他の包括利益累計額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△111,798	1,143	△3,365	△114,020	13,584,013
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△510,909
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,929,157
自己株式の処分					74,186
譲渡制限付株式報酬					12,335
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,401	495	1,438	19,335	19,335
当 期 変 動 額 合 計	17,401	495	1,438	19,335	2,524,105
当 期 末 残 高	△94,396	1,638	△1,926	△94,684	16,108,119

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

5社
株式会社日本保育サービス
株式会社ジェイキッチン
株式会社日本保育総合研究所
株式会社子育てサポートリアルティ
株式会社ワンズウィル

- ・連結範囲の変更

株式会社子育てサポートリアルティについては新規設立により、株式会社ワンズウィルについては株式の取得により、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法または償却原価法により算定）

以外のもの

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法または償却原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	2～50年
車両運搬具	6～7年
工具器具備品	2～20年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

ハ. ヘッジ方針

主に当社の内規である「ヘッジ取引に関するリスク管理方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・小規模企業等における簡便法の適用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

・子育て支援事業

主に自治体との契約等に基づき契約期間において保育園等の運営を行うことにより、一定の補助金の収入を得ております。当該補助金については、自治体との契約等により定められた期間において、園児数、保育士数などの一定の要件に応じた保育園等の運営を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

また、一部の売上については保護者との契約により園児等への保育サービスを提供することにより収入を得ております。当該保育サービスについては、一定期間園児等を預かり、その期間内に一定の保育サービスを提供することで履行義務が充足されることとなります。保育サービスは、主に保育時間、食事等のサービスの提供を元に収益額が計算されます。サービスの提供に応じて履行義務が充足されますが、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等は繰延消費税等に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は発生年度に費用処理しております。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「雇用調整助成金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」(当連結会計年度5,933千円)に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めておりました「資産除去債務戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしております。

3. 会計上の見積りに関する注記

当社グループは、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

(1) 繰延税金資産

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,489,173

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	4,771,766
園減損損失	40,612

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として保育所等の施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、各園の園児数の推移などの仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,119,870千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(2) 棚卸資産の内訳

商品 33,534千円

原材料及び貯蔵品 13,421千円

(3) 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 448,957千円

(4) 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳

建物及び構築物 9,730千円

工具器具備品 1,656千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	87,849,400株	—	—	87,849,400株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,697,857株	—	205,788株	2,492,069株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	510,909千円	6円00銭	2023年3月31日	2023年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	682,858千円	8円00銭	2024年3月31日	2024年6月26日

(4) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、「投資有価証券運用基準」に沿って保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は主に保育所の開設に係る賃貸借契約等に基づく保証金、長期貸付金は主に土地所有者への当社グループの運営する保育所建物建設に伴う資金であり、当該建物所有者の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「債権管理規程」及び「与信管理規程」に沿って、取引先の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますため、原則として固定金利の借入金による資金の調達を基本とすることとしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクは低いと認識しております。なお、デリバティブ取引の実行及び管理につきましては、ヘッジ取引に関するリスク管理方針に則り行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金及び未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	473,597	473,597	-
(2) 差入保証金	1,814,755	1,586,860	△227,894
(3) 長期貸付金(※1)	2,804,871	2,708,198	△96,672
資産計	5,093,223	4,768,656	△324,567
(1) 長期借入金(※2)	12,418,347	12,217,740	△200,606
負債計	12,418,347	12,217,740	△200,606
デリバティブ取引(※3)	2,361	2,361	-

(※1) 長期貸付金には1年内回収予定の長期貸付金を含めて表示しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

その他有価証券の種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価または償却原価を超えないもの 債 券	473,597	609,615	△136,018
合 計	473,597	609,615	△136,018

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	750,000	450,000	2,361
	支払固定・受取変動				

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	20,944,481	-	-	-
未収入金	3,453,371	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券	-	-	473,597	-
差入保証金	25,004	36,671	54,152	1,698,927
長期貸付金	225,138	858,035	1,002,897	718,799
合計	24,647,996	894,707	1,530,646	2,417,726

(注) 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,657,330	3,460,864	2,499,062	1,695,081	811,518	294,492
合計	3,657,330	3,460,864	2,499,062	1,695,081	811,518	294,492

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券 債	—	473,597	—	473,597
資産計	—	473,597	—	473,597
デリバティブ取引 金利関連	—	2,361	—	2,361
負債計	—	2,361	—	2,361

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
差入保証金	—	1,586,860	—	1,586,860
長期貸付金	—	2,708,198	—	2,708,198
資産計	—	4,295,059	—	4,295,059
長期借入金	—	12,217,740	—	12,217,740
負債計	—	12,217,740	—	12,217,740

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

債券は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブについては、取引先金融機関より提示された時価により、金利等の観察可能なインプットを用いて算定されており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金及び差入保証金

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利等に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期貸付金には流動資産のその他に含まれている、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

長期借入金

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利子率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、変動金利による長期借入金の時価については、金利等の観察可能なインプットを用いて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、流動負債に記載している、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

7. 収益認識に関する注記

- (1) 当連結会計年度に認識した収益を、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づいて区分をした場合における当該区分ごとの収益の額その他の事項
当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであり、その売上高は顧客との契約から生じる収益であります。顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため記載を省略しております。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための参考となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
- ① 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,323,795
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,570,745
契約負債（期首残高）	577,288
契約負債（期末残高）	448,957

② 残存履歴義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、子育て支援事業における保育園等の運営に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	41,394
1年超2年以内	32,724
2年超3年以内	32,220
3年超	332,114
合計	438,454

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 188円71銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 34円38銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

企業結合関係

株式取得による企業結合

当社は、2024年2月9日付で人材紹介・派遣事業を営む株式会社ワンズウィルの全株式を取得し、当社の連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ワンズウィル
事業の内容	人材紹介・派遣事業

② 企業結合を行った主な理由

人材紹介・派遣、外国人特定技能者の紹介事業のノウハウを有する株式会社ワンズウィルを連結子会社化することで、今後政府による次元の異なる少子化対策に向けた様々な対応施策として、保育士をはじめとした専門人材の獲得や海外からの有能な人材活用など、両者の強みを活かした新たな事業展開として人材紹介・派遣事業を推進するものであります。

③ 企業結合日

2024年2月9日（株式取得日）
2024年1月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法定形式

当社による現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2024年1月31日をみなし取得日としており、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
株式譲渡契約の定めにより、守秘義務があることから非開示とさせていただきます。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 900千円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額、発生要因

① 発生した負ののれん発生益の金額
6,803千円

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	51,213千円
固定資産	9,677千円
資産合計	60,890千円
流動負債	23,572千円
固定負債	12,074千円
負債合計	35,647千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,144,622	流 動 負 債	4,125,848
現金及び預金	3,693,079	1年内返済予定の長期借入金	3,663,740
売掛金	198,213	未払金	85,866
前払費用	53,183	未払費用	15,305
立替金	13,864	未払法人税等	232,444
短期貸付金	14,149,413	預り金	15,398
その他の	36,917	前受収益	1,004
貸倒引当金	△49	賞与引当金	31,440
固 定 資 産	3,572,486	役員株式給付引当金	13,824
有 形 固 定 資 産	1,255,220	その他の	66,824
建物	1,024,030	固 定 負 債	9,265,051
構築物	86,267	長期借入金	8,751,793
工具器具備品	15,394	関係会社長期借入金	83,903
土地	129,529	退職給付引当金	22,225
無 形 固 定 資 産	16,753	資産除去債務	162,760
ソフトウェア	13,448	その他の	244,369
電話加入権	2,808	負 債 合 計	13,390,900
水道施設利用権	496	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	2,300,512	株 主 資 本	8,418,966
投資有価証券	473,597	資 本 金	1,603,955
関係会社株式	1,301,183	資 本 剰 余 金	1,482,693
長期貸付金	134,350	資本準備金	1,127,798
長期前払費用	9,905	その他資本剰余金	354,895
繰延税金資産	120,483	利 益 剰 余 金	6,056,700
差入保証金	259,349	利益準備金	6,600
その他の	2,361	その他利益剰余金	6,050,100
貸倒引当金	△720	別途積立金	100,000
		繰越利益剰余金	5,950,100
		自 己 株 式	△724,381
		評価・換算差額等	△92,758
		その他有価証券評価差額金	△94,396
		繰延ヘッジ損益	1,638
資 産 合 計	21,717,108	純 資 産 合 計	8,326,208
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	21,717,108

損益計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	3,828,969
売 上 原 価	321,115
売 上 総 利 益	3,507,854
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,111,242
営 業 利 益	2,396,611
営 業 外 収 益	200,405
営 業 外 費 用	150,625
経 常 利 益	2,446,391
特 別 損 失	51,263
固 定 資 産 減 損 損 失	51,263
税 引 前 当 期 純 利 益	2,395,128
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	341,913
法 人 税 等 調 整 額	7,657
当 期 純 利 益	2,045,557

株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,603,955	1,127,798	328,190	1,455,989	6,600	100,000	4,415,451	4,522,051
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△510,909	△510,909
当 期 純 利 益							2,045,557	2,045,557
自 己 株 式 の 処 分			24,727	24,727				
譲渡制限付株式報酬			1,976	1,976				
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	26,704	26,704	—	—	1,534,648	1,534,648
当 期 末 残 高	1,603,955	1,127,798	354,895	1,482,693	6,600	100,000	5,950,100	6,056,700

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	△784,199	6,797,796	△111,798	1,143	△110,654	6,687,141
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△510,909				△510,909
当 期 純 利 益		2,045,557				2,045,557
自 己 株 式 の 処 分	49,458	74,186				74,186
譲渡制限付株式報酬	10,358	12,335				12,335
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)			17,401	495	17,896	17,896
当 期 変 動 額 合 計	59,817	1,621,170	17,401	495	17,896	1,639,066
当 期 末 残 高	△724,381	8,418,966	△94,396	1,638	△92,758	8,326,208

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示し、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|--|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② 有価証券 | |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法または償却原価法により算定） |
| 以外のもの | |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法または償却原価法 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

- | | |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定額法 |
| | なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 |
| 建物 | 3～50年 |
| 構築物 | 3～30年 |
| 工具器具備品 | 3～20年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
| | なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |

④ 役員株式給付引当金 「業績連動型譲渡制限付株式報酬制度」における、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度の業績に基づき、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理 原則として繰延ヘッジ処理によっております。

重要な収益及び費用の計上基準 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点は以下の通りであります。

・ 経営指導料

連結子会社との契約に基づき契約期間において業務委託及び経営指導を行うことにより収入を得ております。当該収入については、連結子会社との契約により定められた期間において子育て支援事業に関する業務委託及び経営指導を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。子育て支援事業に関する業務委託及び経営指導は、主に連結子会社に対して提供する業務委託時間等を元に収益額が計算され、主に計算期間の単位を1ヶ月とし、月単位で収益を認識しております。

・ 不動産賃貸料

連結子会社との契約に基づき契約期間において保育園の賃貸を行うことにより収入を得ております。当該収入については、保育園の賃貸を行うことにより履行義務が充足されることとなりますので、契約期間にわたり収益を認識しております。

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

当社は、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	120,483

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

課税所得の見積りには、将来計画の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、市場環境の変化により前提条件が変更された場合には当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
有形固定資産及び無形固定資産	1,271,974
固定資産減損損失	51,263

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保育事業を営む連結子会社に主たる固定資産を賃貸しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として賃貸物件である保育施設ごとにグルーピングしております。資産グループごとに、営業活動から生じる損益が継続してマイナス、あるいは主要な資産の市場価格の著しい下落等により、減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループには減損の認識の判定を実施しております。減損の認識の判定は、各資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フロー総額と各資産グループの固定資産の帳簿価額の比較によって実施しております。減損の認識が必要な場合、減損の測定に当たっては加重平均資本コストを基礎として算定した割引率を使用して求められた割引後将来キャッシュ・フロー合計額である使用価値または正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額の切り下げを行っております。

将来キャッシュ・フローは、経営環境等の外部要因に関する情報や当社が用いている内部の情報に基づいて見積っております。当該見積りには、施設ごとの将来における売上や営業利益または売却の可能性等の仮定を用いております。当該見積り及び当該仮定について、近隣相場の市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 923,638千円
(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次の通りであります。
- | | |
|----------|--------------|
| ① 短期金銭債権 | 14,362,450千円 |
| ② 短期金銭債務 | 60,007千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 244,369千円 |
- (3) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権の総額
該当事項はありません。
- (4) 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債務の総額
該当事項はありません。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|--------------|-------------|
| ① 営業取引高 | 3,824,209千円 |
| ② 営業取引以外の取引高 | 155,029千円 |
- (2) 営業収益は、子会社からの経営指導料収入等であります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,697,857株	—	205,788株	2,492,069株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等	9,860千円
賞与引当金	9,620千円
未払社会保険料否認	1,496千円
株式報酬費用	8,794千円
退職給付引当金	6,801千円
減損損失否認	44,226千円
減価償却費超過額	70,419千円
資産除去債務	49,804千円
会員権評価損否認	1,491千円
関係会社株式評価損否認	3,059千円
その他有価証券評価差額金	41,621千円
その他	6,670千円
繰延税金資産小計	253,868千円
評価性引当額	△13,346千円
繰延税金資産合計	240,522千円
繰延税金負債	
資産除去費用	△24,538千円
投資有価証券	△94,777千円
繰延ヘッジ損益	△722千円
繰延税金負債合計	△120,038千円
繰延税金資産の純額	120,483千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

項目別の内訳	
法定実効税率	30.6 %
(調整)	
住民税均等割	0.2 %
評価性引当額増加	0.3 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.6 %
その他	△0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.6 %

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)日本保育サービス	99,000千円	子育て支援事業	100	兼任3名	資金援助	資金の付(注1)	3,250,000	短期貸付金	14,120,000
						資金援助	利息の取(注1)	153,747	流動資産その他	498
						経営指導	経指料の受(注2)	1,947,600	売掛金	178,530
						債務の被保証	債務の被保証(注3)	3,157,275	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市中金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 経営指導料は、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
3. 当社の銀行借入に対し、子会社より保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。

- (4) 兄弟会社等
該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	97円55銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円01銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

企業結合等関係

「連結注記表 10. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 J P ホールディングス

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 小島 浩 司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大島 幸 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 J P ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 J P ホールディングス
取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員 公認会計士 小島 浩 司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大島 幸 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J P ホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。更に、保育委員会、安全管理委員会及びコンプライアンス委員会、並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保する体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位維持を目的とするものではないと認めます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社 J P ホールディングス監査等委員会

取締役	監査等委員（常勤）	関	博	文	㊟	
社外取締役	監査等委員	勝	又	英	博	㊟
社外取締役	監査等委員	伊	丹	俊	彦	㊟
社外取締役	監査等委員	鶴	谷	明	憲	㊟
社外取締役	監査等委員	矢	板	賢	㊟	

(注) 取締役（監査等委員）勝又英博、伊丹俊彦、鶴谷明憲及び矢板賢は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラス アネックス棟3階 シーズンテラスホール
(TEL:03-6433-1905)



会場最寄駅

JR品川駅 港南口(東口)より徒歩9分
京浜急行電鉄品川駅 高輪口より徒歩12分

*当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。